

## 平成28年9月12日八尾春雄一般質問会議録

(議長)次に、八尾君の発言を許します。13番、八尾君！

(八尾議員)13番、八尾春雄でございます。参議院選挙で、32の一人区全てで野党統一が成立し、3年前は2勝でございましたが、今回11勝に前進をいたしました。憲法違反の法律廃止と立憲主義の確立を求めて住民が野党は統一をというこの声に応えたものでございます。私もこの方向で、ぜひ頑張っていきたい、このように思っております。

午前中に、吉村眞弓美議員の質問がございました。個人的なことですが、山田光春議員から自分が勇退をするということでお話は承っておったわけですが、吉村さんに初めてお会いしたのは平成24年の3月に近鉄五位堂の駅前でございました。お名前を大きく書いたのぼりを手にしておられましたので、すぐにわかったものでございます。政党や政策的な違いはありましても私も同僚議員として、これからも仲よくしていきたいものだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、答弁ですが6項目もございますので、温かい答弁などと気を使っていたく必要はございません。簡潔、明瞭に答弁をしていただければ結構でございます。

それでは、**1番目、戦没者追悼式に関する提案はどのように検討されたのか。**

戦後71年、さきの大戦で応召により戦死した675名の広陵町出身者追悼のため、これまで町主催で開催をしてきております。

①追悼の対象を空襲や栄養失調など応召によらない理由であっても広く戦争による死亡の方にまで拡大すること及び追悼の日を「非戦の日」に改めることなどをこれまで提案をしまいましたが、その後検討はなされたのかどうか。

②憲法違反の平和安全法制による駆けつけ警護や後方支援などにより、自衛隊員が死亡した場合には、この戦没者追悼式の対象に追加をするのかどうか。

③天皇陛下が全国戦没者追悼式で示された「深い反省」についてどのように理解をしておられるのか、主催者としての認識を問うものでございます。

大きな**2番目**でございます。

**香芝市から30年1億円の土地使用料相当額をいかに回収するのか。**

広陵町・香芝市中学校共同給食センターの土地使用料相当額1億円の回収を確実に行ってほしい。共同化は香芝市側から申し入れとのことですが、立場が逆転しているのではないかと。頼んだ側が頼まれた側の条件を飲むというのが普通ではないのか。

①去る7月29日の臨時議会では無償とする議決を行った。設置条例の採決に当たっては、香芝市が確実に1億円の負担に応ずるような協定成立が前提との意見もあつ

たのに、実際には協議経過が明らかにされているにすぎない。

1、公共交通の広陵町領域への乗り入れ。

2、五位堂駅前駐輪場、テニスコート、プールなど施設利用料を香芝市民と同額にする。

3、その他、香芝市の施設利用は基本的に香芝市民と同様に扱いをすること。

4、五位堂駅前の香芝市の土地に香芝市の費用で広陵町図書館貸出図書返却箱を設置し、管理も香芝市が行う。

これらのことを要望してまいりましたけれども、交渉の内容の報告を求めます。

②県下で奈良モデル第1号で荒井知事は竣工式でお述べでございますが、どのような経過であったのか。知事挨拶では触れていない経緯の詳細を説明願いたい。

③香芝市負担を無償にすることが12億円無利息融資の前提なのか。

大きな3番目でございます。

**墓地を持たない、あるいは持てない住民の斎場利用について。**

墓じまいをする方、墓地を持たない、あるいは持てない方、樹木葬や海への散骨を希望される方、家族だけの葬儀を希望される方など葬儀のあり方には少しずつ変化が生じているようでございます。

①現在、町営斎場の残骨灰処理を委託している株式会社西日本環境は具体的にどのような処理をしているのか。

②墓地を持たない、あるいは持てない、あるいは墓地を持っていてもお世話する身内がない場合には、遺骨の引き上げが困難になる。以前に無宗教でかつ町が管理する納骨堂のような施設の検討を求めたことがあるが、その後検討は進んだのか。

大きな4番目でございます。

**今後の井堰の修理費用は誰の負担とすべきか。**

6月議会で井堰の補修費用について質問し、事業部長は二つの実行組合連名の要望書により、共同管理を確認したとの答弁がございました。町長は「笠屋井堰から流れる水は10号分水のところまで水路が続いている。笠屋井堰からの水の補給水として10号分水が補給するのが基本的な考え方」と答弁し、弁財天を通過しての場に農業用水が届いている認識を示したものでございます。

①本年7月22日及び8月17日に担当事務局に現地で実態の説明を求めたところ、「治水は町が、利水は実行組合が管理している」(廣橋部長及び荻本課長の対応)との結論でございまして、町長見解を追認していない。水路がつながっているから水が流れているというのは説明にならない。どう説明をされますか。

②的場では、広瀬川の的場井堰と10号分水により、かんがい用の農業用水を確保している現状がでございます。平成23年1月31日、平岡町長宛て文書、笠屋井堰(ふうせんダム)の修復に伴う負担金についてをどのように取り扱ったのですか。

③的場どんどんは、笠屋井堰稼働時にも残存し、稼働していたとの認識があるのか

どうか。

④いずれにしても両実行組合間で円満に解決を図るためには、この事業を進めてきた町が仲介の労をとることも含め、責任を果たさなければならないと考えるがどうか。

大きな5番目でございます。

**在来地の狭隘道路拡張に関する件。**

緊急車両の通行もできない狭隘道路の問題が指摘されて久しいが遅々として進まない現実もあり、土地所有者の意見や大字役員さんの意見をよくすり合わせて改善努力をお願いしたい。

①「広陵町集落内狭隘道路整備要綱」(平成19年6月1日制定)が定められている。運用状況はどうか。

②対象となる道路を2以上の要件該当を条件としているが、現状でも2以上が適切と考えているのか、緩和する予定はないか。

③人が住まなくなったり、持ち主が亡くなったりしたタイミングで、セットバック、これはみなし道路の場合に道の中心線から2メートル後退した線が道路の境界線としてみなされるという制度でございます。このセットバックを積極的に推奨するように取り組んでどうか。

質問事項の6でございます。

**公共交通の充実のために。**

元気号がいよいよ10月から有料で本格運行するとのことである。

①試験走行中の利用者住民からの改善要望はどのように反映されているのか。

②今後利用希望者の意見は、どの機関がどの頻度で、どのように検討されるのか、有料制を議会審議にも委ねず、アンケート調査も不完全なままのスタートになりはしないかと懸念をしております。

③議会が一貫して要求しているデマンド交通の検討はどこまで進んでいるのか。

以上、よろしく願いを申し上げます。

(議長) ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。山村町長！

(山村町長) それでは、八尾議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目、戦没者追悼式に関する提案はどのように検討されたのかということについてでございます。

まず1点目についてお答えいたします。

戦没とは、狭義では戦死を意味しますが、広義では軍人の戦闘以外の死亡や民間人の戦死者も含むとされております。本町におきましても、これら戦没者に心から追悼の意を表し、恒久平和を願う目的で毎年戦没者追悼式を開催しており、追悼の辞として「二度と戦争の参加を繰り返すことのないよう、恒久の平和を確立することこそが犠牲となれた方々への償いであり、御霊にお応えすることになると思います」との思いを述べさせていただいております。

また「非戦の日」についての御質問ですが、広陵町では毎年8月15日に戦没者を追悼し、平和を祈念する日の正午にサイレンを吹鳴し、戦没者の御冥福と未来永劫の平和を祈るため、黙祷をささげております。これは広報に掲載し、町民の皆様にも御協力をお願いしているところでもあり、この日を「非戦の日」のような位置づけとして考えております。

次に、2点目についてございますが、戦没者追悼式は、さきの大戦において犠牲になられた方々を追悼することを趣旨としておりますので、自衛隊員の殉職者を追悼の対象とすることは現段階では考えておりません。

最後に3点目について、お答えいたします。

ことしの全国戦没者追悼式では、昨年を引き続き、天皇陛下が深い反省との表現を用いてお言葉を述べられました。受け取り方は国民それぞれであるとは思いますが、陛下のお言葉の全文を通しては、さきの大戦のような惨禍が再び繰り返されることがないようにとの強いお気持ちをあらわされたものであると感じております。

**2番目、香芝市からの土地使用料相当額をいかに回収するのか**ということについてでございます。

平成28年7月22日付で、香芝市との相互連携に関する協定書に基づく協議内容の確認書を締結いたしました。現時点の課題と今後の目標を明確にし、今後協議内容の対象事項を具現化するために、より細部にわたる調整を進め、個別部門ごとの協議を発展させてまいる所存でございます。

議員御質問の内容のうち、この確認書に挙げられていない公共交通の広陵町領域への乗り入れ、テニスコート、その他の施設利用につきましても、個別の協議を続けながら、実現に向け調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、五位堂駅前の香芝市の土地への図書館貸出図書返却箱の設置につきましては、利用者のニーズを踏まえ、図書館の連携により利便性が向上する取り組みを研究中であります。

次に、奈良モデル第1号となった経緯の詳細につきましては、給食センター竣工式での知事の挨拶にあった内容のとおり、広陵町と香芝市とが共同で両中学校の給食を賄う給食センターを創設し、運営を行う、このコンセプトが県が推進されている市町村同士の連携・協働事業の取り組みを財政支援する「奈良モデル推進貸付事業」の目的に合致することから、県下第1号として対処していただいたものでございます。

また、給食センター敷地の無償貸付と「奈良モデル推進貸付事業」による無利子貸付との因果関係は全くございません。

**3番目、墓地を持たない(持てない)住民の斎場利用について**でございます。

町営斎場の残骨灰などの処理方法ですが、年4回の回収を行い、金属片等は選別後にリサイクルを行い、集じん灰や焼骨等は貴金属などの有害物質の無害化を行っております。

また、回収した残骨は遺族の感情に配慮し、毎年業者の手による合同供養会を行い、埋葬しております。

次に、墓地の件ですが、御指摘のように近年は、祭祀者不在等の理由により、埋葬方法についても少しずつ変化が生じております。従来のような墓石型の墓地を必要としない方のため、供養塔などの設備を調査研究中であり、今後も引き続き検討してまいります。

**4番目、今後の井堰の修理費用は誰の負担とすべきか**ということについてでございます。

今後の井堰の修理費用について4項目の御質問をいただいております。

まず一つ目の水路がつながっているから水が流れているというのは説明にならないということでございますが、用水路は上流に水源があり、その水路から利水するものであります。また10号分水口から補給水がその用水路に入るとは、当然的場地域に農業用水が流れていることとなります。

二つ目の御質問につきましては、的場、弁財天の共同事業として認識しており、事業推進する中で協議して理解されるものであり、現に協議を重ねていただきましたが、訴訟まで発展したことは残念であります。

工事の受益者負担金は、弁財天がひとまず全額負担していただき、協議されましたが訴訟で決定を見ることになりました。

三つ目の的場どんどんは、笠屋井堰稼働時にも残存し、稼働していた認識はどの御質問ですが、笠屋井堰稼働時には、言われている井堰の残存の認識はございません。

四つ目の町が仲介の労をとるべきとの御意見でございますが、今回の訴訟に至るまでの間、双方と協議を重ねておりましたが、円満解決に至らず、行政としても事業の進め方において課題があるものと判断しております。

今回の事業で全て終わるものではなく、今後においても地域の農業用水の確保、水路等の土地改良施設の維持管理のあり方については地元と十分協議して進めてまいります。

**5番目、在来地の狹隘道路拡張に関する件**でございます。

八尾議員からは、狹隘道路拡張について3項目の御質問をいただきました。

一つ目の広陵町集落内狹隘道路整備要綱の運用状況はどうかとの質問ですが、全ての案件が区長・自治会長からの要望です。基本的には土地所有者の協力を得て、狹隘道路の隅切り部分の工事や道路の拡幅工事を実施しております。現在、三吉元赤部方地内におきまして、交差点の隅切りと道路拡幅を実施しております。

二つ目の広陵町集落内狹隘道路整備要綱を適用して、道路の隅切り及び拡幅整備をする場合の要件として、第2条で4つある要件項目のうち、二つ以上該当するものとなっています。この二つ以上該当するものという要件を緩和できないかの質問ですが、町としましては本来、4項目の全てに該当することが望ましいと考えています。しか

し、要件全てに該当することが難しい場合もございますことから、要綱では二つ以上の要件に該当することと緩和しております。このことから現在の要件該当の条件二つ以上は適切であり、緩和する予定はございません。

三つ目の人が住んでいた家に人が住まなくなったり、その土地と家の持ち主が亡くなったタイミングでセットバックを積極的に推奨してはどうかとの御意見でございますが、町といたしましては、個別所有者個々の状況に配慮しながら、道路拡幅等の必要性を判断すべきと考えております。

また、本集落内狭隘道路整備事業は、あくまでも地元区の意見をよく聞き、地域住民の利便性及び交通安全の確保と強化を目的に進めてまいります。

**6つ目の公共交通の充実のために**という御質問でございます。

一つ目の試験走行中の利用者からの改善要望はどのように反映されているのかという御質問につきましては、さきの濱野議員の御質問にお答えしたとおり、試行運行中の利用者へのアンケート調査、利用状況の分析結果及びこれまでの運行実績を踏まえ、ルートの変更、乗り継ぎの調整、早朝・夜間の時間帯の増便、土日ダイヤの設定等の改善を加え、10月からの本格運行に向けて準備を進めているところです。

二つ目の今後の利用希望者の意見等につきましては、広陵町地域公共交通活性化協議会において、毎年利用状況の分析及び利用者アンケートを実施し、必要に応じてルート、ダイヤ、運行方法の見直しを図ってまいります。

また、平成30年度には、住民アンケートを実施し、平成31年度からの継続運行に向けての検討、改善を図る計画としております。

三つ目のデマンド交通の検討につきましては、これまでの議会でもお答えしており、広陵町地域公共交通活性化協議会において、住民アンケート調査の結果及びデマンドの組み合わせも含め、メリット、デメリット、経費面も比較しながら議論いただき、住民ニーズを踏まえた公共交通サービスのあり方を検討した結果、本年4月から広陵元気号の再編を行うということになりました。

なお、先ほどもお答えしたとおり、平成30年度には住民アンケートを実施し、平成31年度からの継続運行に向けての検討、改善を図る計画としております。

今後も引き続き、公共交通のあり方及び広陵元気号の運行方式につきましては、検証してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

**(議長)**ただいまの答弁に対し、項目ごとに再質問願います。13番、八尾君！

**(八尾議員)**答弁ありがとうございました。

戦没者追悼式について、広義では軍人以外の民間人の戦死者も含むとされているということですから、追悼式の中において、675人の応召による戦死という以外にも民間人の方でたくさんの方が亡くなっているということをちゃんと述べて、きょうはその方々のために追悼をしているということを明記をした、そのような町長の御挨拶といたしますか、そういうことを御準備いただきたいと思っております。福祉部長もうなずいておられます

から、そういう原稿を準備されるものと期待しておきます。

非戦の日ですが、広陵広報に今月8月15日は、戦争を終結した日ですよというようなところに、やっぱりみんなで戦争はやめようという決意を固める日だということも表示をしていただく必要があろうかと思えます。

平和安全法のことでも少し書いておきます。

南スーダンで大統領派と副大統領派の間に戦闘が行われていて、外務省あたりは法人の安全確保のために急遽飛行機を飛ばして70人の日本人を国外に脱出させておりますが、自衛隊員を350人、現地PKOにおります。11月には青森から部隊が交代のために行くのではないかと。これは駆けつけ警護ということで、これまでとは道路をつくったり、学校をつくったりという任務以外に、いわば銃器を使うというようなことも、新たに使ってもよろしいという、こういう法律が昨年9月19日に国会を通り、3月29日に施行されておるわけですから、それで戦死者が出るのじゃないかと、大変心配をしているわけです。

それでこういうやっぱり自治体がこれまでも言ってきたように、若人の名簿を自衛隊の求めに応じて閲覧をさせるだとかの協力は法令によって禁止されていないとかいう理由で協力をしているわけですが、戦前の自治体のあり方でいえば、そのようなことをしたくない場合であっても、少しずつ締め上げられて、自治体の職員というのが戦争の協力者にさせられるということがあったわけですから、そういう反省というのはないのかなと、逆に心配をするんですけれども、現状は名簿の閲覧だけなんではしょうか。それ以外にはないんでしょうか。ちょっとこの際聞いておきます。

**(議長)** 吉田総務部長！

**(吉田総務部長)** 名簿の件でございますけれども、求めに応じて町のほうではしておるとい、自衛隊の件ですけれども、している状況です。

それ以外の自衛隊への協力という件だと思いますけれども、自衛隊入隊者について激励という形で町のほうではさせていただいております。以上です。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 最初はそんな程度かもしれませんが、そんな程度と言って私軽く見ているわけじゃなく、それも大変重たい問題ですけれども、中止をするように、この際、再度申し入れておきます。

天皇陛下のお言葉について、「深い反省」ということなんです、これをどう理解するかは、それぞれの受けとめがあると思います。町長の認識は示されました。私の認識もちょっと紹介しておきます。

父が戦争責任を認めずに亡くなりました。皆さんが戦争で亡くなることを強いた責任は、この自分に引き継がれております。このような意味を天皇陛下は言われたのではないかと、私は推量をしておりますが、確認のすべがありません。政治的発言はしてはならないという方でございますので、あくまで推量にしかなりませんが、去年に続

いて、ことしも深い反省と言われたことの意味合いを一体どうなのかということをやっばり自治体の長を含めた職員の皆さんもぜひ考えていただきたいなど、こんなことを思っております。

紹介をしておきますが、ポツダム宣言を受託するとよく、ポツダム宣言の名前ぐらいはよく御存じだと思いますが、その第5項目にこういうのがあるんです。「日本国民を欺いて世界征服に乗り出す過ちを起こさせた勢力を永久に除去する。無責任な軍国主義が世界から駆逐されるまでは平和と安全と正義の秩序もあらわれ得ないからである」というので、日本を占領して、1952年のサンフランシスコ講和条約まで日本を占領するというをやったというのが歴史の事実でございます。意見はたくさんありますよ。正当な自衛のための戦争だなどと言っている人たちもありますけれども、日本が国家として対外的に承認をした方針はここだということがありますので、そういう点で今の国のあり方については、戦争はだめだと、交戦権は認めないと言っている中で南スーダンで交戦をする可能性があるわけですから、その点私たちも十分注意して臨む必要があろうかと思えます。こういう法律を早いことなくす必要があると思えます。そのことを述べて、次にいきたいと思えます。

## **2番目でございます。**

交渉で別表に記載する事項の実現に努めることを相互に確認するという7月22日の文書があります。これをもって言われたわけですが、載っていないことについてもちやんとしますよと。それで建物の建築費用については、香芝市と広陵町が応分の負担をします。ランニングコストについてもそれぞれ案分をして応分の負担をします。ところが土地は、広陵町の土地を使うんだけど、土地の使用料については、香芝市は負担しないということをして7月29日の臨時議会で決めたわけですが。本来、香芝市の側から一緒にやってくださいということで頼まれたんだから、頼まれたんだからということもあるけれども、ごく普通に、じゃあ土地の使用料を払ってねということをやったら、それでよかったんじゃないかと思っております。7月25日の議員懇談会では、この件について町長は職を賭してこのことについて取り組むんだという決意も明らかにされましたけれども、7月29日から今1カ月半たっているわけですが、その間どのような進展があったんですか。

**(議長)** 奥田企画部長！

**(奥田企画部長)** お答えをさせていただきます。

具体的な個別の事項についての進展というのは、今のところまだ確認はしておりませんが、前回の臨時議会のほうでも申しましたように、町長とそれから香芝市の市長がそれぞれ実現に向けて、直接約束をした事項でございますので、その部分につきまして、個々の現在担当部署のほうにおろしまして、進めていくと。また、進捗状況については、お互いの両市町の企画部が中心になって進捗状況を管理していこうということで確認をしておりますので、また議会のほうに御報告できる段階になりまして、随時



御報告のほうは申し上げてまいりたいと考えております。

(議長)13番、八尾君！

(八尾議員)香芝市と広陵町が連携した事業を営むことについては、何ら反対ではございません。大いにやったらいいことだと思っております。ただ、その1億円の土地使用料については、この連携協定の中で実現をするんだという答弁があっただろうと思うんです。その趣旨で7月25日の議員懇談会でも町長の口から語られたということなわけだから、香芝市とこういう話が進んでいますよというだけではだめなわけですよ。差し引きしてみたら、やっぱり1億円をちゃんと返してくれたんやなと、それぐらいの試算ができる中身やなと、こういうふうにしておかないといけないと思うんですが、そういう認識でこの香芝市との連携協定を捉えているのか、捉えていないのか、どうなんですか。

(議長)山村町長！

(山村町長)金額を1億円という数字を議会で公言しないでいただきたいというふうに思います。賃貸料はあくまでもこちらがこれぐらい、香芝市はこれぐらいという交渉過程で出てきた話でございますので、それをもって数字を積算していただくというのはいかがなものかというふうにも思います。

包括連携協定は、香芝市と広陵町がいわば一緒になって相互の施設利用を図っていただくこととございますので、金銭的にどちらが損だとか、徳だという数字は具体的には出てくるとは思いますが、それをもってその数字に精算をするというものではないということを御理解いただきたいと思っております。全てにわたって、公共施設を相互利用、相互乗り入れするという事で両方の香芝市民、広陵町民にとって利益になるようにやっています。

また、給食センターも食数割で広陵町が3割、香芝市が7割の負担はさせていただいておりますが、いわゆる規模の利益で数字としては具体的に出てこない、建築コストの削減、運営経費の削減等がこれは相互に利益がありますので、そのことも含めて判断をしていただきたいと思っております。

(議長)13番、八尾君！

(八尾議員)1億円を議会で言うなど言ったけれども、それは議会でこれまで議論してきたんだから言うのは当たり前ですやんか。広陵町の住民の側がその分だけ損する危険があるんだから、そんなのあきませんよと言って何がおかしいんですか。

それから知事の竣工式での挨拶ですけれども、国に対して広陵町がこの給食のことについて相談に行ったら、国のほうでは文部科学省のほうでは耐震化を優先するのでだめだということで、奥野議員もこれあかんのうというふうな話だったけれども知事が助け船を出して、広陵町と香芝市が協力してやるんだったら奈良モデルの第1号ということで、これは何とか応援できるんじゃないかと、一肌脱ごうではないかという話を、いい話ですからそのとおりにお伝えしておきますけれども、こういうふうな話は町長がやっぱりきちんと言わないとあきませんやんか。一昨年11月14日の議員懇談会で突如とし

て中学校給食運営委員会では、たしか古寺の町営住宅の北側の土地に広陵中学校と真美ヶ丘中学校を対象にしたセンターがよろしい、それが多数意見だと、こういうのが出てきたんですけれども、香芝市と一緒にやるなんていうのは誰からも何もわからんわけですよ。経過が初めてわかりまして私びっくりしました。だから何か秘密があるんやないかと、非常に不明瞭な内容なことになっているんじゃないかなと思って、何かほかに約束でもさせられているのかなと思って心配をしているわけです。そんなことから、議会は大いにこういう問題についても取り上げて、町民の中でよく議論していただいたら結構やというぐらいのことを言ってもらわんとあかんのじゃないかと私は思いますけれども、そういう立場に立ちませんか。

**(議長)**山村町長！

**(山村町長)**奈良モデルの県の無利子貸付のことをおっしゃっていただいているわけですね。

**(八尾議員)**そういうことです。

**(山村町長)**これはいわゆる香芝市と共同で中学校給食センターをするということで、奈良モデルに認定をしていただきました。ただ、香芝市と共同で中学校給食センターを立ち上げるといった段階ではまだその話はございませんでした。文部科学省の補助金が非常に厳しいということもございましたので、県教育委員会に働きかけ、文部科学省につないでいただきたいということもお願いをいたしましたし、荒井知事は参議院議員として国で御活躍いただいていた方でございますので、この補助金獲得についていい知恵はありませんかということで、香芝市長と一緒に荒井知事を訪ねて、御指導いただいて文部科学省にお願いに上がるという前に、知事からもいろいろ御指導いただいたということでございます。そんな中で知事に文部科学省の補助がやはり国の予算の関係でつきませんでしたということを知事に直接訴えまして、それでも補助金なしでも事業を進めていこうと、香芝市も広陵町もそれぞれの議会も含めて進めようという判断に立っていただいたということで、できれば県の応援をいただけないかという話をしておりましたら、奈良モデルとして採択してはどうかということを発案をしていただいて、第1号の認定になったというのが経緯でございます。それ以外のことはございませんので、よろしくお願いいたしたいと思います。

**(議長)**13番、八尾君！

**(八尾議員)**そういう理由をあらかじめ広陵町議会にきちんと報告して理解を求めておくという努力は町長はすべきだったんだということを指摘しているわけです。

それで尋ねますが、9月5日から始まりましたね。私が全員の方から御意見を伺っていませんが、余り評判がよくありません、おいしくない。牛乳がぬるかった。いろんなことが言われております。立ち上がったところですから、9月いっぱいぐらいまでは、汗をかいていただいて、調理する側も先生方も子供たちもそれなりに対応して、どこが問題なのか、改善点を明らかにするということが大事だろうと思いますけれども、子供たちが

もろにこの評価に結びつくのは残食であります。先週1週間、どの程度の残食が出ているのか、教えてください。

(議長)池端教育委員会事務局長！

(池端教育委員会事務局長)1週間とおっしゃっていただきましたけれども、今持っておりますのは、9月5日から始まりました5日と6日と7日の3日分でございます。メニューによってももちろん違ってくるわけでございますけれども、小学校の分につきましては、事務事業の報告書の中の316ページにも真美ヶ丘第一小学校の部分、大体年間595キロの残があると。これについては、ちょっと集計方法等が違いますので、単純に比較はできませんけれども、9月の中学校給食の9月5日、夏野菜カレーでございます。この分につきましては、やっぱり若干広陵中学校の場合、夏野菜カレーの残が多かったです。27.2%ちょっと残ってしまったと。真美ヶ丘中学校は17.6%でございます。これは給食の初日でございますので、よそう量とか、その辺がちょっとうまくわからんということで、海藻サラダにつきましてもぎょうさんよそってしまって、あらへんからちょっとずつ回収とか、こんなようなことがあって、なかなか時間的に若干配膳に15分ぐらいかかってしまった経緯がございまして、おかわりしたかってんけどできなかったというようなところからちょっとこのような結果になりました。

香芝市のほうも大体13%から20%ぐらいカレーについては、なかなか御家庭のカレーと味が違いますので、今後なれていってもらえると思います。

9月6日につきましては、主食の御飯、これはアジのみりん焼きと高野豆腐の煮物と切干大根の甘酢あえということで、細かいメニューで申しわけございませんが、主食の御飯につきましては、広陵町中学校で12.2%残ったと、真美ヶ丘中学校で18.1%残ったと。アジのみりん焼きにつきましては、ほとんどみんな食べてくれまして、これは7%の残でございました。香芝市のほうでは3%から5%台の残ということで、単純に比べますと、何で広陵町のほうが残が多いのかなというふうになるんですけども、切干大根の甘酢あえというようなところは、これはちょっと好みとしてどうかなというふうに思っていましたけれども、これはやっぱりちょっと残食率が26から32%ということで、これは香芝市のほうが35%とかというようなことで、香芝西中学校がちょっと35%を若干超えたということで突出して多いということで、理由については、また確認もしたいかなと。

9月7日は、米飯ではなしにパンでございます。米粉パンということで、これは残食の対象をどれにしたらいいのかということで、統計上、これはまた私どもの検討課題でございますが、パンについての統計はちょっとうまくとれておりません。副食のサケのマリネのところは広陵中学校が8.4%、真美ヶ丘中学校が5.7%、比較的食べてくれました。ポテトサラダにつきましても広陵中学校も7.9%の残り、真美ヶ丘中学校も12.1%の残りということで、配膳がなれていくのも1週間単位で配膳の担当が輪番でかわりますので、そういうことから準備も早くなるし、この給食のメニューにつきましてもやっぱりよりおいしくなるように研究もさせていただいて、こういう残食を少なくするというと

ころにシフトしていきたいなと考えてございます。まだ始まって数日間ですので、ただ今思っアンケートをとるといのはちょっと早いかなと思ひます。1カ月であるとか、学期の単位で香芝市・広陵町ともどかなというところで、生徒さんのほうにも確認はさせていたきたいなと思っしております。ただ、メニューを考えてくれる担当は、やはりカレー味とかいような形で主食とカレー味のほかの副食的なものが余り間が短くならないように、やっぱり味を交えるということで、議論しながら一生懸命考えてくれております。そういうところで、子供たちに引き続き安全安心と、しかもおいしいというところを目指してやらせていたきたいなと思ひます。ちょっと残食についてお尋ねでしたので、手持ちの資料ですけれども、そんな状態でございます。どうぞよろしくお祈ひします。

**(議長)**13番、八尾君！

**(八尾議員)**残食の量は予想よりもかなり私は多いように思ひますけれども、今、事務局長が言われたように、今の時点はまだ1週間のところですから、1カ月ぐらい見ていただいて、その中で調理現場も努力をしていただいているんなどところで努力をしていただく必要があろうかと思ひますが、ぜひこの中学校の給食事業は成功をさせたいものだということで引き続き提起をしてまいります。きょうは残食しか聞きませんでしたけれども、温度のことだとか、地産地消のことだとか、このことについては、またお尋ねをしなければいけないことかと思っしておりますので、それは別途行いたいと思ひます。

**次に参ります。墓地の問題でございます。**

広陵町には火葬場条例というものがございまして、町内でお住みの方が亡くなられたときの斎場の費用は2万円ということになっておるようです。町外は8万円となっております。それから国民健康保険でお葬式の費用について3万円の葬祭料ですか、お金が出るということだから賄われるのかと思ひますけれども、実際にこれ生活相談で承っておりますのは、ひとり暮らしの高齢者でそんな心配をしていますと。身寄りがありません。あるのは実は、妹が1人して、20年来、没交渉でそのようなことを頼めない、相談があったものでございます。

それから遠方になりますと、お墓とかが遠方になったりするとお世話をするのが大変だということで、そういうこともあります。これは皆さん共通して心配をしておられることかと思ひます。この場合、一つの選択として斎場を利用して処理をしていただくという方もおいでになるわけですが、担当課に伺いましたら、この残骨灰の処理については、専任の業者さんがおいでになりまして、委託をしていると。全部引き取りなさいという決まりになっているけれども、やっぱり残るので委託をしていると。この業者さんは輪島市の総持寺、曹洞宗の古刹でございます。14世紀にスタートした古刹でございますが、ここに自然サイクル保全事業協同組合のほうから申し入れがございまして、お寺の中ですけれども、無宗教でお弔いをしておりますと、丁寧に対応をしておりますということがわかっております。これはこれで大事なことかと思ひますけれども、以前から墓地を広陵町の町営墓地を取得をしても、すぐにどうなるかわからないこともあるし、それ

から返却すると焼却部分が大分大きいというような話もあったり、いろんな話題があるわけです。

それでこの納骨堂という話を以前にも予算委員会だったか、決算委員会だったかのときにも町長は言われたことがあるように思っているんですけども、実際問題どうなんでしょうか。これはもう住民の感情にも非常に大きな問題がありますので、合意をとっていくということがやっぱり大事なところかと思えますけれども、私の周辺でも墓じまいをして、お墓のお世話をしてくださる方が御近所におられるところに移しましたというような方も聞いているものですから、それで広陵町がやっぱりそのことで、もし骨を引き取るということができない場合は、そのまま全部を町営の納骨堂に安置するというようなことだって、そろそろ考え始める時期に来ておるのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

**(議長)** 松本環境部長！

**(松本環境部長)** お申し出の納骨堂等についての施設の検討についてでございますけれども、おっしゃるように以前に町長のほうから担当課に指示もございまして、私4月からこちらのほうの担当をするようになりました。半年を過ぎてございますけれども、まだちょっと中途半端な進みぐあいでございます。というのが私の思っておった墓を縮小したようなタイプの施設と言うふうに考えてございましたけれども、町長の方針とか、今回の八尾議員の質問にもございますように、どちらかという、そういう墓の縮小型ではなくて、誰でもが参れる無宗教の供養塔のようなものを設置するという方向で検討しなさいという指示を出しておりましたことを私は十分引き継ぎができておりませんでしたので、この残任期間の半年をもちまして、この件について十分に調査を進めてまいりたいと、必ず一定の方向を結論づけていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** ぜひ研究していただいて実際の動きにつなげていただくようお願いしたいと思えます。

4番目にいきます。井堰のことについてでございます。3回目の質問になります。

前回のやりとりの中では、二つの実行組合が連名で、このラバーダムの修理費用について補助してほしい、援助してほしいという申し出があったので、それに基づいて事業化したものだという部長の答弁がございました。7月22日と8月17日、現場まで御足労いただきましてありがとうございました。最終的に部長の言葉から出たのは、やっぱり利水のところは現地の農家の方が管理しておられるわけだから、それを自治体がどうのこうのということにはやっぱりならんでしょう。8月17日、朝からどしゃ降りの日でございまして、曾我川のほかにラバーダムがあるんですけども、全部ペしゃんこになっていまして、それは大雨ですから早いこと水を流さなあかんからといって、ペしゃんこになってどんどん流れるようになっているんですけども、笠屋ダムだけ、笠屋井堰のとこ

ろだけどういわけがぱんぱんに張ってしまして、うなずいておられますけれども。これは何か意味があるのかというふうに思いますが、水がどんどん田んぼに流れておりまして、日ごろ動いていない水路も全部動くということだから、これはもうわからんということだろうと思います。

それで要望書を連名で出された後に、平成23年1月31日は丸っきり逆の意見書といますか、通知が実行組合の責任者、前年と新しい年の方のお名前を出ているわけですから、通常であればこれはえらいこっちゃと。前に要望書を出していただいて、事業化していますけれども、これは一体どういうことですかと通常だったら聞きに行くでしょ、聞きに行くと思うんですよ。だけど、その当時の水利にかかわった人に尋ねると、年末の御用納めのときに町長が来はったと。それまでナシのつぶてやったと、そんな訴えもありました。これはやっぱりどういう経過かわかりませんが、それぞれの水利組合の中でも議論せなあかんし、お隣のところで裁判をやったわけだから、やっぱり関係を修復するということを丁寧にやらなきゃいけないんですが、双方が勝手にやったわけじゃないですよんか、日ごろは仲よくやっていたわけですよ。だけどこの共同事業になるということをきっかけにして、こういうふうになったんやから、その点の責任はやっぱり果たしてもらわないといかんの違いますかという趣旨で申し上げているわけですが、どうですか、どなたが答えていただけるのか。

**(議長)** 廣橋事業部長！

**(廣橋事業部長)** 今御質問の結果はこういうふうになりましたけれども、今後の問題として今的場と弁財天地区がどういうふうな形で今進んでおられるのかというふうなこともやっぱり慎重に考えた上で、やはり今後の状況、いろんところでまた事業も考えられているようでありますので、やはり十分その辺の中身を話を聞いた上で、今後また進めていきたいというふうに考えております。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 実態をよく踏まえてやっていただくということだから、一つだけ紹介をしておきます。

曾我川ですが、昔は蛇行していて、水害の心配があったものだから河川の改修ということで真っすぐにしようという中で、それぞれ旧の井堰が廃止をされたり、引っ越しをしないといかんだらうというような内容になったようです。的場の広陵高校の南西角にある広瀬川の井堰は、昭和48年が開設です。それから昭和49年には10号分水、三宅との境のところにある分水が開設です。それから笠屋井堰は昭和59年にスタートなんですけど、その昭和59年までは現在の笠屋井堰から50メートルほど下流のところにとんどんという旧式の井堰があって、相談を私が受けている方は最後の井出板を俺が外したんやと。桜井土木事務所にその証拠写真も残っていたので写しをもらっていることがあります。そのとんどんを廃止をして河床切り下げで河床を下げると。その関係で笠屋井堰のところの的場の水利の関係も表示をしなければならなくなったので、弁

財天と的場というあたかも共同管理のようなことになっているけれども、的場の人間としては、そういう形で協力したんやという主張をしておられるわけです。これは紹介だけにとどめておきます、裁判でやりとりがあったからね。だから一旦ストップといいますか、精算をされたわけだから、これから後のことについてやっぱり未来のために協議をしていただくということで、十分に手当てをしていただきたいなど、こう思っております。

弁財天の実行組合から1点要望が届いております。コーシンコーポレーションという工場がありますね。ブロックでどんどんと積み上がったちょうど北側のところに笠屋井堰から水を取り入れているわけですが、土圧で水路がゆがむんですって。それからもし作業をしているときに、地震があったりすると人間の命はないと。何とか言うてほしいということを聞いているわけですが、何か聞いておられて何か対応されていますか。もし対応されていないんだったら弁財天の実行組合の方にちょっと聞いていただけませんか。

**(議長)** 廣橋事業部長！

**(廣橋事業部長)** 私のほうには、直接お話しはいただいていません。担当のほうに、都市整備課のほうにお話があるかもわかりませんので、その辺は確認をさせていただきまして、お話を聞かせていただきたいと思っております。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** よろしくお願ひします。

狹隘道路のことについて申し上げたいと思ひます。

4月の町会議員選挙のときにも、皆さんやっぱり感じておられることは同じなんです、この狹隘道路の問題について改善をせなあかんということを言われている方が多かったです。私も同様に思っております。この要綱によれば改良によって効果が認められるかどうか。それから二つ目に不特定多数が利用しているかどうか。3番目に通学路かどうか。防災上の効果があるかどうかと、この4点がありまして、この4点のうちで二つ満足するというものについて大字のほうで了解のとれたものを対象にしようやないかと、こんなことになっているようでございます。これを緩めるつもりはないというのが答弁でございますから、それはそれで承っておきます。

この後、山田議員が人の住まなくなった住宅について質問をする予定でございますけれども、こういう狹隘道路を拡幅するというのは、大変な事業でございます、50年に1回あるかどうかという話でございますので、やっぱり事前に、なるほど、そういうことなのかと、見てくれは2メートルぐらいの道路の見えるやんか、人間の通っているわけだから道路です。ところが法律上は道路違うくて、2項道路と言って別の道路ですよ。それで真ん中に中心線を引いて、2メートル下がちなさいと、こういう世界でございますので、こういう仕組みになっているということを該当の住宅の方に、周知の仕方も含めて研究をしていただいて、そういうこともいづれ考えなあかんということがないと、先日青木議員も箸尾のところの都市計画道路のことがいいのか、拡幅がいいのかとい

うので議論がありましたけれども、そういうまちづくりというのは、やっぱり住民協働のまちづくりということが前提になりますので、嫌だというふうに言ったら、前に進みませんからね。けれども、合意すればそれはそれで進むんだろうと思います。そういう点で何らかの努力をしていただきたいと思いますと思うんですが、どうですか、やっていただけますか。

**(議長)** 廣橋事業部長！

**(廣橋事業部長)** お答えさせていただきます。

この広陵町のほうの集落での狭隘道路の整備事業要綱と、今おっしゃっていただいています建築基準法上の2項道路というのはちょっと別物という考え方をしております、やはり建築基準法上の道路というのはやはり議員おっしゃっていただいておりますように、やはり年月がかかると、建てかえの時期によってそういう道路が広がっていくという考え方のもとに制定されているというふうに我々考えております。その段階で、法的にやはりセットバックが必要な部分につきましてはやはり町といたしまして寄附をいただけるものにつきましては、当然いただいていくというのが本筋でありますので、今おっしゃっていただいておりますように狭隘道路の補助とセットバックされた道路の部分という、その取り扱いにつきましては、ちょっと若干ニュアンスが違うと思います。それはそれでまた承らせていただきます。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 質問は不正確なところが多々あるかと思いますが、思いだけ受けとめていただいて、いいまちにすることによって努力をお願いしたいと思います。

最後に、公共交通のところに行きます。

各議員、それぞれの近所のことを、こんな要望が出ていますよということと言われるんですが、私からすると馬見北4丁目でございます。奈良交通バスは通っておりません。それから上田部奥鳥井線を元気号が通るだけでございます。坂道でございます、下におりるまで大変だと。あの元気号を山のほうへあえてやってくれというんですけれども、こうすると、あちこちでそんな話が出ると時間がかかってしゃあないということになるから、やっぱりデマンド交通とセットにしてやらないと、こういうところが解決しないんじゃないかというふうに思っているわけです。答弁としてありましたけれども、何か担当として補足すべきことがあったら言ってください。どういうふうにこれやっていくのか。住民の非常に熱烈な要望のある事項ですから、どういうふうに受けとめて進めていこうと思っているのか、担当者として認識を示してください。

**(議長)** 奥田企画部長！

**(奥田企画部長)** お答えをさせていただきます。

答弁のほうにもございましたけれども、一つは、毎年毎年の利用者の方々の御意見というのを踏まえながら改善というのを加えてまいりたいと考えております。

それから一つ大きな節目といたしましては、平成30年度にやはり住民アンケートを実施いたしますので、平成31年度から現在の形態でそのまま運行していいのかどうかと



いうのをまず住民の皆様にもお伺いした中で進めてまいりたいと思います。

その中では今議員がおっしゃったように、地域によってはそういったデマンド交通がやはり必要じゃないかという議論も、今すぐにこの広陵元気号が10月から本格実施するに当たって、そういった考えを排除するというものではなく、その平成30年度の見直しの中で、またどういったデマンド交通も含めてやり方がいいのかを検討してまいりたいと考えております。

**(議長)**13番、八尾君！

**(八尾議員)**デマンド交通を排除しないなどとえらい官僚的な答弁をしていましたけれども、なかなか奥田部長も慣れてきはりましたね。実際問題困っているんですから、ということは議員は自治会長もそうですけれども、こんなこと困っています、こういうふうにしてほしいということがあったら、その都度その都度奥田部長のところへ集中するという事で蓄積をしていただいて、この平成30年が正しいかどうかわからないけど、それで改善をしていただくということを要望したいんですけれども、受けとめていただけますね。その点だけ確認してください。

**(議長)**奥田企画部長！

**(奥田企画部長！)**何回か答弁させていただいていますとおり、住民の方々の意見をしっかりと受けとめた中で、改善してまいるという方向でございますので、そのように、もし御意見等、また議員のほうでもお聞きいただきましたら、私どものほうまでおっしゃっていただければと考えております。

**(八尾議員)** 結構です

**(議長)**以上で、八尾君の一般質問は終了いたしました。しばらく休憩します。